



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

2023年漁業センサス 海面漁業調査 漁業経営体調査票Ⅱ(団体経営体用) 令和5年11月1日調査

0 2 0 1

秘
農林水産省
統計法に基づく基幹統計
漁業構造統計

基本指標番号							市区町村名	漁業地区名	漁業集落名
大海区	都府県(振興局)	市区町村	漁業地区	調査区	漁業集落	客体番号			

調査員がチェックをつけたページに回答してください。

- 「会社」の方・・・2～14ページ
- 「共同経営」の方・・・2～11ページ
- 「漁業協同組合」「漁業生産組合」「その他」の方・・・2～11ページ

この調査について

- ◆ この調査は、必ず報告する義務があるととても重要な調査です。
- ◆ 全国で漁業にたずさわってお仕事をしている全ての方が対象です。
- ◆ 調査の結果は、各種補助金や水産施策を考える際に利用されます。

回答に当たって

- ◆ 記入に当たっては、「漁業経営体調査票Ⅱ(団体経営体用)の記入の仕方」をよく読んでください。
- ◆ 調査票の設問は、以下について記入する箇所があります。
 - 令和5年11月1日現在
 - 過去1年間(令和4年11月1日から令和5年10月31日までの1年間)
- ◆ 調査票は、パソコンやスマートフォン、タブレットでも回答できます。詳しい回答方法は、「オンライン調査ガイド」をご覧ください。

回答欄の書き方

- ◆ 黒色の鉛筆またはシャープペンシルで記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。
- ◆ 数字は、1マスに1つずつ、枠からはみ出さないように右づめで記入してください。
- ◆ マスが足りない場合は、一番左のマスにまとめて記入してください。
- ◆ マークを記入する欄は、下の記入例のように濃く線を記入してください。

記入例									
1	2	3	4	5	6	7	8	9	0

記入例				
良い	✓	悪い	○	/

I 漁業経営について

1 過去1年間（令和4年11月1日～令和5年10月31日）に行った漁業の種類を以下の漁業種類からすべて選んでください。

網漁業			はえ縄・釣・その他の漁業			海面養殖（種苗養殖含む）					
底びき網	遠洋底びき網	101	✓	はえ縄	遠洋まぐろはえ縄	119	✓	魚類養殖	ぎんざけ養殖	134	✓
	以西底びき網	102	✓		近海まぐろはえ縄	120	✓		にじます養殖	135	✓
	沖合底びき網1 そうびき	103	✓		沿岸まぐろはえ縄	121	✓		その他のさけ・ます養殖	136	✓
	沖合底びき網2 そうびき	104	✓		その他のはえ縄	122	✓		ぶり類養殖	137	✓
	小型底びき網	105	✓	遠洋かつお一本釣	123	✓	まだい養殖		138	✓	
船びき網			106	✓	近海かつお一本釣	124	✓		ひらめ養殖	139	✓
まき網	1 そうまき遠洋かつお・まぐろ	107	✓	釣	沿岸かつお一本釣	125	✓		とらふぐ養殖	140	✓
	1 そうまきその他	108	✓		遠洋・近海いか釣	126	✓		くろまぐろ養殖	141	✓
	2 そうまき	109	✓		沿岸いか釣	127	✓		その他の魚類養殖	142	✓
中・小型まき網			110	✓	ひき縄釣	128	✓		貝類養殖	ほたてがい養殖	143
刺網	さけ・ます流し網	111	✓	その他の釣	129	✓	かき類養殖	144		✓	
	かじき等流し網	112	✓	小型捕魚	130	✓	その他の貝類養殖	145		✓	
	その他の刺網	113	✓	潜水器漁業	131	✓	くるまえび養殖	146	✓		
さんま棒受網			114	✓	採貝・採藻	132	✓	ほや類養殖	147	✓	
大型定置網			115	✓	その他の漁業	133	✓	その他の水産動物類養殖	148	✓	
さけ定置網			116	✓				海藻類養殖	こんぶ類養殖	149	✓
小型定置網			117	✓					わかめ類養殖	150	✓
その他の網漁業			118	✓					のり類養殖	151	✓
									その他の海藻類養殖	152	✓
								真珠養殖	153	✓	
								真珠母貝養殖	154	✓	

2 上の設問「1」で選んだ漁業種類のうち、販売金額の多かった上位3種類の漁業種類の1から始まる3桁の番号を記入してください。

1位	2位	3位
161	162	163
1	1	1

3 過去1年間に漁獲・収獲した水産物で、販売金額が多かった上位3種類の魚種を以下の魚種番号から選んで記入してください。

1位	2位	3位
171	172	173

魚種番号「販売金額が多かった魚種」		
魚類	甲殻類・貝類	その他
01 くろまぐろ	22 いせえび	30 いか類
02 かつお・まぐろ類（くろまぐろを除く）	23 その他のえび類	31 たこ類
03 かじき類	24 ずわいがに・べにずわいがに	32 うに類
04 さけ・ます類	25 その他のかに類	33 なまこ類
05 いわし類	26 あわび類・さざえ	34 こんぶ類
06 あじ類	27 あさり類	35 その他の海藻類
07 さば類	28 ほたてがい	36 その他
08 さんま	29 その他の貝類	
09 ぶり類		
10 ひらめ・かれい類		
11 すけとうだら		
12 その他たら類		
13 ほっけ		
14 あなご類		
15 たちうお		
16 たい類		
17 いさき		
18 さわら類		
19 いかなご		
20 ふぐ類		
21 その他の魚類		

4 過去1年間に打った漁業の種類を以下に印字された地方選定漁業種類からすべて選んでください。なお、何も印字されない場合は次の設問に進んでください。

漁業種類名	漁業種類名	漁業種類名
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

5 過去1年間に漁獲・収穫した水産物とそのうちの海面養殖の販売金額(消費税込み)でそれぞれ当てはまるものを一つ選んでください。また、「10 億円以上」の場合は金額も記入してください。なお、養殖を行っていない場合は、「うち、海面養殖」の「販売金額なし」を選んでください。

	販売金額なし	100万円未満	100万円～300万円未満	300万円～500万円未満	500万円～800万円未満	800万円～1,000万円未満	1,000万円～1,500万円未満	1,500万円～2,000万円未満	2,000万円～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1億円～2億円未満	2億円～5億円未満	5億円～10億円未満	10億円以上
販売金額	571	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
うち、海面養殖	572	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

億円未満は四捨五入してください。

千億 百億 十億 億

573					億円
574					億円

6 過去1年間に漁獲・収穫した水産物を輸出している場合は当てはまるものをすべて選んでください。また、輸出した水産物の販売金額または数量を把握している場合は、5に記入したすべての水産物の販売金額に占める輸出金額の割合を記入してください。なお、輸出していない場合は、「輸出していない」のみを選んでください。

輸出している	販売金額を把握している	575	<input checked="" type="checkbox"/>	販売金額に占める輸出金額の割合	579			%
	販売金額は把握していないが数量を把握している	576	<input checked="" type="checkbox"/>	販売金額に占める輸出金額の割合(※数量換算)	580			%
	販売金額と数量のどちらも把握していない	577	<input checked="" type="checkbox"/>	※輸出金額は把握していないが輸出数量を把握している場合、すべての販売数量に占める輸出数量の割合から輸出金額の割合に換算して記入してください。				
輸出していない	578	<input checked="" type="checkbox"/>						

輸出しているには、以下の様な場が該当します。

①自ら漁獲・収穫した水産物を、海外の卸売業者、レストラン、スーパーなどの小売業者や消費者等に直接出荷(輸出)した場合

②自ら漁獲・収穫した水産物を、輸出を目的として漁業協同組合、貿易商社、卸売事業者等に出荷した場合

※輸出を目的として出荷していなかったが、出荷先において輸出されたことを確認している場合も含む。

7 過去1年間の漁獲・収穫した水産物の出荷先で当てはまるものをすべて選んでください。また、そのうち出荷額が最も多かった出荷先を一つ選んでください。

		① 漁業協同組合の市場または荷さばき所	② 漁業協同組合以外の卸売市場	③ 流通業者・加工業者	④ 小売業者・生協	⑤ 外食産業	⑨ その他の出荷先		
							⑥ 自営の直売所	⑦ その他の直売所	⑧ その他の方法
すべての出荷先	581	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
出荷額が最も多かった出荷先	582	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

流通業者には、卸売問屋や商社などを含みます。

消費者に直接販売とは、自ら生産した水産物またはそれを使用した加工品を消費者に直接販売しているものが該当します。

自営の直売所とは、漁業者自らが運営する直売所が該当します。

その他の直売所とは、共同で運営している直売所または他の人が運営している直売所が該当します(漁業協同組合の直売所、道の駅など)。

その他の方法とは、移動販売やインターネット・電話等により消費者から直接注文を受けた販売をいいます。

8 過去1年間に行った漁業以外の事業について、当てはまるものをすべて選んでください。

また、漁家民宿を行っていた場合は、過去1年間の実宿泊者数を記入してください。

	①水産物の加工	②漁家民宿	③漁家レストラン	④遊漁船業	⑤農業	⑥小売	⑦その他	⑧行っていない
591	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

実宿泊者数				
万	千	百	十	一
5	9	2	0	5

592 人

実宿泊者数は、1人が2泊3日しても「1人」と数えてください。
 なお、同一人物が5月に2泊、8月に3泊など間を空けて2回宿泊した場合は「2人」と数えてください。

9 11月1日現在で漁業共済、積立ぷらすに加入していますか。当てはまるものをすべて選んでください。

なお、どちらも加入していない場合は、「どちらも加入していない」のみを選んでください。

漁業共済に加入している	761	<input checked="" type="checkbox"/>
積立ぷらすに加入している	762	<input checked="" type="checkbox"/>
どちらも加入していない	763	<input type="checkbox"/>

10 11月1日現在で取得している水産エコラベル、認証について、当てはまるものをすべて選んでください。

なお、いずれの認証も取得していない場合は、「いずれの認証も取得していない」のみを選んでください。

MEL (日本; 漁業・養殖)	771	<input checked="" type="checkbox"/>
MSC (英国; 漁業)	772	<input checked="" type="checkbox"/>
ASC (オランダ; 養殖)	773	<input checked="" type="checkbox"/>
BAP (アメリカ; 養殖)	774	<input checked="" type="checkbox"/>
Alaska RFM (アメリカ; 漁業)	775	<input checked="" type="checkbox"/>
GLOBAL G.A.P. (ドイツ; 養殖)	776	<input checked="" type="checkbox"/>
いずれの認証も取得していない	777	<input checked="" type="checkbox"/>

水産エコラベルとは、生態系や資源の持続性に配慮した方法で漁獲・生産された水産物を消費者が選んで購入できるように商品にラベルを表示する仕組みです。

II 漁業の従事者について

0 2 0 6

1 過去1年間に管理業務を含む漁業に従事した経営主、役員であり、海上作業または陸上作業において責任がある人について記入してください。

① 経営主	海上作業の責任がある者					⑦ 陸上作業の責任がある者	⑧ 性別	⑨ 生年月			⑩ 漁業従事日数	⑪ うち、海上作業日数	海上作業日数が多かった漁業種類 ★参照			⑮ 10月下旬に海上作業に従事	⑯ 陸上作業に従事
	② 漁ろう長	③ 船長	④ 機関長	⑤ 養殖場長	⑥ その他			元号	年	月			12位	13位	14位		
601	✓	✓	✓	✓	✓	✓	男	大	昭	平			1	1	1	✓	✓
602	✓	✓	✓	✓	✓	✓	女	大	昭	平			1	1	1	✓	✓
603	✓	✓	✓	✓	✓	✓	大	昭	平			1	1	1	✓	✓	
604	✓	✓	✓	✓	✓	✓	大	昭	平			1	1	1	✓	✓	
605	✓	✓	✓	✓	✓	✓	大	昭	平			1	1	1	✓	✓	
606	✓	✓	✓	✓	✓	✓	大	昭	平			1	1	1	✓	✓	
607	✓	✓	✓	✓	✓	✓	大	昭	平			1	1	1	✓	✓	
608	✓	✓	✓	✓	✓	✓	大	昭	平			1	1	1	✓	✓	
609	✓	✓	✓	✓	✓	✓	大	昭	平			1	1	1	✓	✓	
610	✓	✓	✓	✓	✓	✓	大	昭	平			1	1	1	✓	✓	

SAMPLE

海上作業日数とは、
 ①1日のうちに2回以上出漁しても1日とします。
 ②1航海が1夜の場合(夕方出港し、翌朝入港した場合は)1日とします。
 ③2夜以上にわたる場合は、出港日から入港日までの日数とします。
 なお、遊漁船業は含みません。

- ★記入番号「海上作業日数が多かった漁業種類」
- | | | |
|-----------------------|--------------|-----------------|
| 101 遠洋底びき網 | 119 遠洋まぐろはえ縄 | 134 ぎんぎけ養殖 |
| 102 以西底びき網 | 120 近海まぐろはえ縄 | 135 にじます養殖 |
| 103 沖合底びき網1 そうびき | 121 沿岸まぐろはえ縄 | 136 その他のさけ・ます養殖 |
| 104 沖合底びき網2 そうびき | 122 その他のはえ縄 | 137 ぶり類養殖 |
| 105 小型底びき網 | 123 遠洋かつお一本釣 | 138 まだい養殖 |
| 106 船びき網 | 124 近海かつお一本釣 | 139 ひらめ養殖 |
| 107 1 そうまき遠洋(かつお・まぐろ) | 125 沿岸かつお一本釣 | 140 とらふぐ養殖 |
| 108 1 そうまきその他 | 126 遠洋・近海いか釣 | 141 くらまぐろ養殖 |
| 109 2 そうまき | 127 沿岸いか釣 | 142 その他の魚類養殖 |
| 110 中・小型まき網 | 128 ひき縄釣 | 143 ほたてがい養殖 |
| 111 さけ・ます流し網 | 129 その他の釣 | 144 かき類養殖 |
| 112 かじき等流し網 | 130 小型捕鯨 | 145 その他の貝類養殖 |
| 113 その他の刺網 | 131 潜水器漁業 | 146 くるまえび養殖 |
| 114 さんま棒受網 | 132 採貝・採藻 | 147 ほや類養殖 |
| 115 大型定置網 | 133 その他の漁業 | 148 その他の水産動物類養殖 |
| 116 さけ定置網 | | 149 こんぶ類養殖 |
| 117 小型定置網 | | 150 わかめ類養殖 |
| 118 その他の網漁業 | | 151 のり類養殖 |
| | | 152 その他の海藻類養殖 |
| | | 153 真珠養殖 |
| | | 154 真珠母貝養殖 |

2 海上作業に雇った人（1に記入した人を除く。）

(1) 11月1日現在で海上作業に雇っている人の人数をそれぞれ記入してください。

なお、雇った人がいない場合は、「海上作業に雇った人はいない」のみを選んでください。

	211				
	千	百	十	一	
①日本人					人
②うち、過去1年以内に漁業を始めた人					人
③外国人					人
海上作業に雇った人はいない	201				<input checked="" type="checkbox"/>

過去1年以内に漁業を初めた人とは、次の人を行います。

- ①新たに漁業を始めた人
- ②過去に漁業に従事していて再び漁業に戻ってきた人
- ③他の仕事の主であったが漁業が主となった人

外国人には、雇用契約を結んでいる人数を記入します。海外基地での乗下船による外国人を含みます。外国人技能実習制度における雇用契約に基づく技能実習を行っている者は含めますが、講習による知識修得活動期間中の外国人(雇用関係なし)は含めません。

(2) 海上作業に雇っている日本人のうち、漁ろう長、船長、機関長、養殖場長の役職につく者について記入してください。

No.	役職				⑤性別		⑥生年月			⑦漁業従事回数	⑧うち、海上作業日数	海上作業日数が多かった漁業種類 ★参照			⑫陸上作業に従事
	①漁ろう長	②船長	③機関長	④養殖場長	男	女	元号	年	月			⑨1位	⑩2位	⑪3位	
	該当する全て														
651	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>									<input checked="" type="checkbox"/>
652	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>									<input checked="" type="checkbox"/>
653	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>									<input checked="" type="checkbox"/>
654	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>									<input checked="" type="checkbox"/>
655	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>									<input checked="" type="checkbox"/>
656	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>									<input checked="" type="checkbox"/>

(3) 海上作業に雇っている日本人のうち(2)の役職につく者を除いた人の中で、過去1年間に30日以上の海上作業を行った人数を男女別・年齢別に記入してください。

	15歳	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	65歳	70歳	75歳以上	合計
	222	223	224	225	226	227	228	229	230	231	232	233	234	221
男														
女														

3 陸上作業に雇った人（1に記入した人を除く。）

過去1年間の漁業の陸上作業において、最もさかんな時期に雇った人数を記入してください。

		千	百	十	一	
男	242					人
女	243					人
合計	241					人

最もさかんな時期に雇った人数とは、陸上作業に一番多くの人を雇った時期のその人数を指します。雇った人の労働時間や日数は関わりありません。

陸上作業とは、漁業に係る海上作業以外のすべての作業をいい、具体的には次のようなものをいいます。

- ①漁船や漁網等の修理・整備（停泊中の漁船内で行った場合を含めます。）
- ②漁具や食料品の積み込み作業
- ③出港時の漁船の引き下ろし、帰港時の引き上げ、悪天候時の出港待機
- ④餌の仕入れ、調餌作業
- ⑤真珠の核入れ作業、真珠の採取作業
- ⑥貝掃除作業、貝のむき身作業、わかめなどの乾燥作業
- ⑦漁獲物を出荷するまでの運搬、箱詰め等の作業
- ⑧自ら生産した水産物を主たる原料とした水産加工品の製造・加工作業（ただし、工場・作業所とみられるものがあり、専従の常時従業者が製造活動をしている場合は除く）
- ⑨自営漁業の経理、計算、帳簿管理、指揮監督、技術講習等の管理運営に係る作業

Ⅲ 漁船について

1 過去1年間の漁業に使用した漁船の種類について、当てはまるものをすべて選んでください。

また、11月1日現在で持っている漁船の隻数を記入してください。

	11/1現在で持っている隻数	千	百	十	一	
無動力漁船を使用した	302					隻
船外機付漁船を使用した	303					隻
動力漁船を使用した	304					隻
漁船を使用していない	301					隻

使用した漁船とは、所有・借入れ問わず、過去1年間で漁業に使用した漁船をいいます。

持っている漁船とは、使用した漁船のうち、11月1日現在自らが管理運営する漁船をいいます。なお、貸出している漁船は含みません。

複数の無動力漁船に1台の船外機を回しつけて使用した場合は、1隻を船外機付漁船とし、残りを無動力漁船と数えてください。

次のページの「2」を回答してください。

2 過去1年間に使用した動力漁船の総トン数をすべて記入し、11月1日現在で持っているか・いないかを選んでください。

また、11月1日現在で持っている漁船は、漁船ごとに過去1年間の出漁日数、出漁日数の多かった漁業種類、販売金額が多かった漁業種類を記入してください。

	①総トン数		②11/1現在で持っている		11/1 現在で持って「いる」を選択した場合に記入してください											
					③過去1年出漁日数	出漁日数が多かった漁業種類			販売金額が多かった漁業種類							
	千	百	十	(ト)小数		いる	いない	④ 1位	⑤ 2位	⑥ 3位	⑦ 1位	⑧ 2位	⑨ 3位			
401			.		✓	✓					1	1	1	1	1	1
402			.		✓	✓					1	1	1	1	1	1
403			.		✓	✓					1	1	1	1	1	1
404			.		✓	✓					1	1	1	1	1	1
405			.		✓	✓					1	1	1	1	1	1
406			.		✓	✓					1	1	1	1	1	1
407			.		✓	✓					1	1	1	1	1	1
408			.		✓	✓					1	1	1	1	1	1
409			.		✓	✓					1	1	1	1	1	1
410			.		✓	✓					1	1	1	1	1	1
411			.		✓	✓					1	1	1	1	1	1
412			.		✓	✓					1	1	1	1	1	1

SAMPLE

<p>持っている漁船とは、使用した漁船のうち、11月1日現在自らが管理運営する漁船をいいます。なお、貸出している漁船は含みません。</p>	<p>記入番号「出漁日数が多かった漁業種類」「販売金額が多かった漁業種類」</p>	<table border="0"> <tr> <td>101 遠洋底びき網</td> <td>119 遠洋まぐろはえ縄</td> <td>134 ぎんざけ養殖</td> </tr> <tr> <td>102 以西底びき網</td> <td>120 近海まぐろはえ縄</td> <td>135 にじます養殖</td> </tr> <tr> <td>103 沖合底びき網1 そうびき</td> <td>121 沿岸まぐろはえ縄</td> <td>136 その他のさけ・ます養殖</td> </tr> <tr> <td>104 沖合底びき網2 そうびき</td> <td>122 その他のはえ縄</td> <td>137 ぶり類養殖</td> </tr> <tr> <td>105 小型底びき網</td> <td>123 遠洋かつお一本釣</td> <td>138 まだい養殖</td> </tr> <tr> <td>106 船びき網</td> <td>124 近海かつお一本釣</td> <td>139 ひらめ養殖</td> </tr> <tr> <td>107 1 そうまき遠洋(かつお・まぐろ)</td> <td>125 沿岸かつお一本釣</td> <td>140 とらふぐ養殖</td> </tr> <tr> <td>108 1 そうまきその他</td> <td>126 遠洋・近海いか釣</td> <td>141 くろまぐろ養殖</td> </tr> <tr> <td>109 2 そうまき</td> <td>127 沿岸いか釣</td> <td>142 その他の魚類養殖</td> </tr> <tr> <td>110 中・小型まき網</td> <td>128 ひき縄釣</td> <td>143 ほたてがい養殖</td> </tr> <tr> <td>111 さけ・ます流し網</td> <td>129 その他の釣</td> <td>144 かき類養殖</td> </tr> <tr> <td>112 かじき等流し網</td> <td>130 小型捕鯨</td> <td>145 その他の貝類養殖</td> </tr> <tr> <td>113 その他の刺網</td> <td>131 潜水器漁業</td> <td>146 くるまえび養殖</td> </tr> <tr> <td>114 さんま棒受網</td> <td>132 採貝・採藻</td> <td>147 ほや類養殖</td> </tr> <tr> <td>115 大型定置網</td> <td>133 その他の漁業</td> <td>148 その他の水産動物類養殖</td> </tr> <tr> <td>116 さけ定置網</td> <td></td> <td>149 こんぶ類養殖</td> </tr> <tr> <td>117 小型定置網</td> <td></td> <td>150 わかめ類養殖</td> </tr> <tr> <td>118 その他の網漁業</td> <td></td> <td>151 のり類養殖</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>152 その他の海藻類養殖</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>153 真珠養殖</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>154 真珠母貝養殖</td> </tr> </table>	101 遠洋底びき網	119 遠洋まぐろはえ縄	134 ぎんざけ養殖	102 以西底びき網	120 近海まぐろはえ縄	135 にじます養殖	103 沖合底びき網1 そうびき	121 沿岸まぐろはえ縄	136 その他のさけ・ます養殖	104 沖合底びき網2 そうびき	122 その他のはえ縄	137 ぶり類養殖	105 小型底びき網	123 遠洋かつお一本釣	138 まだい養殖	106 船びき網	124 近海かつお一本釣	139 ひらめ養殖	107 1 そうまき遠洋(かつお・まぐろ)	125 沿岸かつお一本釣	140 とらふぐ養殖	108 1 そうまきその他	126 遠洋・近海いか釣	141 くろまぐろ養殖	109 2 そうまき	127 沿岸いか釣	142 その他の魚類養殖	110 中・小型まき網	128 ひき縄釣	143 ほたてがい養殖	111 さけ・ます流し網	129 その他の釣	144 かき類養殖	112 かじき等流し網	130 小型捕鯨	145 その他の貝類養殖	113 その他の刺網	131 潜水器漁業	146 くるまえび養殖	114 さんま棒受網	132 採貝・採藻	147 ほや類養殖	115 大型定置網	133 その他の漁業	148 その他の水産動物類養殖	116 さけ定置網		149 こんぶ類養殖	117 小型定置網		150 わかめ類養殖	118 その他の網漁業		151 のり類養殖			152 その他の海藻類養殖			153 真珠養殖			154 真珠母貝養殖
101 遠洋底びき網	119 遠洋まぐろはえ縄	134 ぎんざけ養殖																																																															
102 以西底びき網	120 近海まぐろはえ縄	135 にじます養殖																																																															
103 沖合底びき網1 そうびき	121 沿岸まぐろはえ縄	136 その他のさけ・ます養殖																																																															
104 沖合底びき網2 そうびき	122 その他のはえ縄	137 ぶり類養殖																																																															
105 小型底びき網	123 遠洋かつお一本釣	138 まだい養殖																																																															
106 船びき網	124 近海かつお一本釣	139 ひらめ養殖																																																															
107 1 そうまき遠洋(かつお・まぐろ)	125 沿岸かつお一本釣	140 とらふぐ養殖																																																															
108 1 そうまきその他	126 遠洋・近海いか釣	141 くろまぐろ養殖																																																															
109 2 そうまき	127 沿岸いか釣	142 その他の魚類養殖																																																															
110 中・小型まき網	128 ひき縄釣	143 ほたてがい養殖																																																															
111 さけ・ます流し網	129 その他の釣	144 かき類養殖																																																															
112 かじき等流し網	130 小型捕鯨	145 その他の貝類養殖																																																															
113 その他の刺網	131 潜水器漁業	146 くるまえび養殖																																																															
114 さんま棒受網	132 採貝・採藻	147 ほや類養殖																																																															
115 大型定置網	133 その他の漁業	148 その他の水産動物類養殖																																																															
116 さけ定置網		149 こんぶ類養殖																																																															
117 小型定置網		150 わかめ類養殖																																																															
118 その他の網漁業		151 のり類養殖																																																															
		152 その他の海藻類養殖																																																															
		153 真珠養殖																																																															
		154 真珠母貝養殖																																																															

出漁日数とは、
 ①1日のうちに2回以上出漁しても1日と数えます。
 ②1航海が1夜の場合(夕方出港し、翌朝入港した場合)は1日とします。
 ③2夜以上にわたる場合は、出港日から入港日までの日数とします。
 なお、遊漁船業は含みません。

IV 海面養殖業について

0	2	1	0
---	---	---	---

11月1日現在の状況について記入してください。

なお、陸上に設置した水槽で海水を使用して養殖する場合も海面養殖に含まれます。

1 魚類養殖について、養殖施設の水面面積と養殖に使用している面積を記入してください。

		① 養殖施設の水面面積					② うち、養殖に使用している面積								
		百万	十万	万	千	百	十	(㎡)	百万	十万	万	千	百	十	(㎡)
		魚類養殖の合計	511												
うち、 該当する魚類について記入	ぶり類	512													
	まだい	513													
	ひらめ	514													
	うち、陸上水槽	515													
	とらふぐ	516													
	うち、陸上水槽	517													
	くろまぐろ	518													

養殖施設の水面面積とは、魚類を養殖して育てるためのいけすや水槽などの水面面積です。魚類を放養していないいけすや水槽などの面積も含めます。陸上水槽の養殖は、水質浄化用の沈殿槽、ろ過槽等の面積を含めます。

養殖に使用している面積とは、現在使用しているいけすや水槽などの水面面積です。なお、魚類を放養していないいけすや水槽の面積、陸上水槽の養殖の水質浄化用の沈殿槽、ろ過槽等の面積は含めません。

どちらも借りている面積を含めます。

2 ほたてがい養殖、かき類養殖について、養殖方法別に以下の内容を記入してください。

		ほたてがい養殖					かき類養殖				
		万	千	百	十		万	千	百	十	
いかだ垂下式 簡易垂下式	台数	521				台	531				台
	1台の平均面積	522				㎡	532				㎡
はえ縄式	幹縄の長さ	523				m	533				m
地まき式 そだひび式	養殖場の面積						534				㎡

3 わかめ類養殖については幹縄の長さを、のり類養殖については施設の面積を記入してください。

	わかめ類養殖 (幹縄の長さ)						のり類養殖 (施設面積)						
	百万	十万	万	千	百		十	百万	十万	万	千	百	十
541						m	551						㎡

のり類養殖の施設面積は、何枚重ね張りしても1枚の網ひびの面積としてください。また、潮通しや船通しは含みません。

4 真珠養殖、真珠母貝養殖について、かご 100 吊りを 1 台に換算したいかだ台数を記入してください。

		百万	十万	万	千	百	十	一	
真珠養殖	561								台
真珠母貝養殖	562								台

V 団体について

事業所の経営について当てはまるものを一つ選んでください。また、法人の場合は、法人番号（13桁）を記入してください。

法人である	851	<input checked="" type="checkbox"/>	→	法人番号	852								
法人でない		<input checked="" type="checkbox"/>											

ここからは、団体の種別によって記入ページが異なります。案内に沿ってお進みください。

共同経営	→	本ページ「VI 共同経営について」へお進みください	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 共同経営とは、個人法人を問わず、2経営体以上で、漁船や漁網等の主要漁業手段を共有し、漁業経営を共に行うことをいいます。 </div>
会社	→	12ページ「VII 会社・事業所について」へお進みください	
漁業協同組合	}	調査は以上で終わりです。 ご協力いただきありがとうございました。	
漁業生産組合			
その他			

VI 共同経営について

共同経営における出資金について当てはまるものを一つ選んでください。
また、出資者の人数の合計を記入してください。

出資金なしまたは現物出資のみ	831	<input checked="" type="checkbox"/>	出資者の人数				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 現物出資とは、漁船や漁網などの持ち寄りをいいます。 出資者の人数には、現物出資をした人も含めてください。 </div>
10万円未満		<input checked="" type="checkbox"/>	千	百	十	一	
10万円～30万円未満		<input checked="" type="checkbox"/>	8	3			
30万円～50万円未満		<input checked="" type="checkbox"/>					
50万円～100万円未満		<input checked="" type="checkbox"/>					
100万円～200万円未満		<input checked="" type="checkbox"/>					
200万円～500万円未満		<input checked="" type="checkbox"/>					
500万円～1,000万円未満		<input checked="" type="checkbox"/>					
1,000万円～3,000万円未満		<input checked="" type="checkbox"/>					
3,000万円以上		<input checked="" type="checkbox"/>					

共同経営の方は、以上で調査は終わりです。ご協力いただきありがとうございました。

会社の方は、次のページからのご回答になります。

Ⅶ 会社・事業所について

1 11月1日現在の事業所の従業者数を記入してください。

なお、漁業を行っている、行っていないは問いません。

	千	百	+	-	
802					人

事業所の従業者には、他の企業から派遣されている者は含みません。
 「本所・本社」の場合は、「支所・支社」の従業者は含めません。
 また同様に「支所・支社」の場合は、「本所・本社」の従業者は含めません。

2 11月1日現在の事業所の会社の種別と本所・支所の区分について、それぞれ当てはまるものを一つ選んでください。

①会社の種別	801
株式会社・有限会社	<input checked="" type="checkbox"/>
その他	<input checked="" type="checkbox"/>

②本所・支所の区分	801
支所・支社	<input checked="" type="checkbox"/>
本所・本社	<input checked="" type="checkbox"/>
単独事業所	<input checked="" type="checkbox"/>

「支所・支社」の方は、以上で調査は終わりです。
 ご協力いただきありがとうございました。

Ⅷ 会社全体について

以降の設問は本所・本社、単独事業所に該当した方が記入します。

1 11月1日現在の会社全体の従業者数を記入してください。

		千	百	+	-	
①常時従業者	804					人
うち、雇用者	805					人
②その他の従業者	806					人
①と②の合計	803					人

会社全体の従業者には、「支所・支社」の従業者や他の企業から派遣されている者も含め、実務にたずさわらない事業主、他の会社等へ出向・派遣している人、研修生は含めません。
 常時従業者とは、以下の人をいいます。
 A 個人事業主又は無給の家族従事者
 B 有給役員
 C 雇用した人（無期雇用又は1か月以上の有期雇用）
 D 出向・派遣により従事している人（1か月以上の有期出向・派遣）
 うち、雇用者とは、常時従業者のうち [C雇用した人] をいいます。
 その他の従業者とは、常時従業者以外の従業者をいいます。

2 11月1日現在の資本金について当てはまるものを一つ選んでください。

100万円未満		<input checked="" type="checkbox"/>
100万円～200万円未満		<input checked="" type="checkbox"/>
200万円～500万円未満		<input checked="" type="checkbox"/>
500万円～1,000万円未満		<input checked="" type="checkbox"/>
1,000万円～3,000万円未満	807	<input checked="" type="checkbox"/>
3,000万円～5,000万円未満		<input checked="" type="checkbox"/>
5,000万円～1億円未満		<input checked="" type="checkbox"/>
1億円～10億円未満		<input checked="" type="checkbox"/>
10億円以上		<input checked="" type="checkbox"/>

3 漁業以外の事業

(1) 過去1年間に会社全体で行った事業が漁業のみの場合は「専業」、他の事業も行った場合は「兼業」を選んでください。

専業	<input type="checkbox"/>	808	<input checked="" type="checkbox"/>
兼業	<input checked="" type="checkbox"/>		

→ 次のページの「4」へ進んでください。

(2) 過去1年間の会社全体の総販売金額に占める漁業部門の割合について、当てはまるものを一つ選んでください。

25%未満	809	<input checked="" type="checkbox"/>
25%～50%未満		<input checked="" type="checkbox"/>
50%～75%未満		<input checked="" type="checkbox"/>
75%以上		<input checked="" type="checkbox"/>

(3) 過去1年間の漁業以外の事業を行った事業所の数をそれぞれ記入してください。
また、販売金額が最も多かった事業を一つ選んでください。

		事業所の数	販売金額が最も多かった事業
製造業	水産加工業	811	<input checked="" type="checkbox"/>
	その他の製造業	812	<input checked="" type="checkbox"/>
卸売業・小売業・飲食業		813	<input checked="" type="checkbox"/>
サービス業		814	<input checked="" type="checkbox"/>
冷蔵倉庫業		815	<input checked="" type="checkbox"/>
その他の事業		816	<input checked="" type="checkbox"/>

製造業とは、製品を製造し、これを卸売りする事業をいいます。
水産加工業とは、主として水産物を原料として行う製造業をいいます。
その他の製造業とは、水産加工業以外の製造業をいいます。
卸売業・小売業・飲食業とは、商品を購入して販売する事業及び主として注文により直ちにその場所で料理を行った飲食料品、その他の食料品又は飲料を飲食させる事業をいいます。
サービス業とは、個人又は事業所に対してサービスを提供する事業をいいます。
冷蔵倉庫業とは、低温装置を施した倉庫に物品を保管する事業をいいます。
その他の事業とは、上記以外の事業をいいます。

(4) 11月1日現在で自社用の水産物を保存する冷凍・冷蔵工場数を記入してください。

817	<input type="text"/>	<input type="text"/>
-----	----------------------	----------------------

取扱っている水産物の全部又は一部が寄託品（他（顧客）から委託を受けて水産物を保管している場合）である冷凍・冷蔵工場は含みません。

次ページへつづく

4 11月1日現在の子会社数を事業内容別に記入してください。

		子会社の数
漁業	821	
製造業	水産加工業	822
	その他の製造業	823
卸売業・小売業・飲食業	824	
サービス業	825	
冷蔵倉庫業	826	
その他の事業	827	

1つの子会社で複数の事業を行った場合は、販売金額が最も多い事業にのみ計上してください。

会社の方は、以上で調査は終わりです。ご協力いただきありがとうございました。

SAMPLE